

生活安全

大阪教育大学 教授
学長補佐（学校安全担当）
学校安全推進センター長
藤田 大輔



独立行政法人教職員支援機構

大阪教育大学附属池田小学校事件

- 2001年6月8日、附属池田小学校に1名の不審者が侵入し、8名の児童の命が奪われ、13名の児童と2名の教員が重傷を負わされた。
- 心や体に大きな傷を負わされた児童・保護者・教員に、現在も継続した長期にわたるケアが必要とされている。
- 2度とこのような事件が繰り返されないように、積極的な学校安全推進のための取り組みが必要とされている。

危機管理とは、

1. Risk management

事故・災害の発生を予知・予測して、
必要な対策を講じる発想や手法

2. Crisis management

不測の事態の発生に対して、
関係者等が被る被害やダメージを
最小限に抑える発想や手法

Risk Management

三段階予防説

1 次予防（発生の予防）

：安全点検・安全教育

2 次予防（進行の予防）

：早期発見・早期介入

3 次予防（再発の予防）

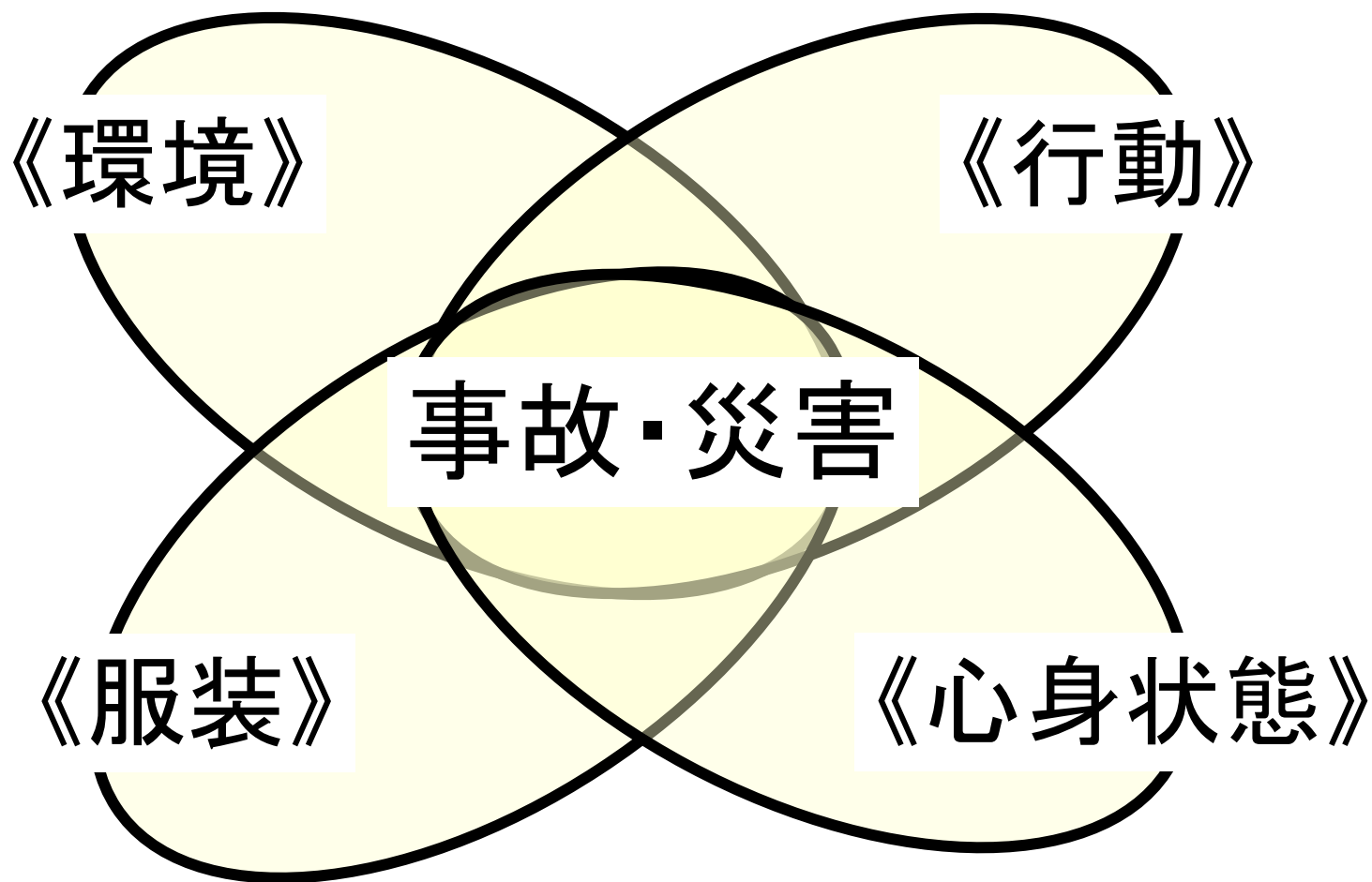
：社会機能〔信頼〕の回復

Crisis Management

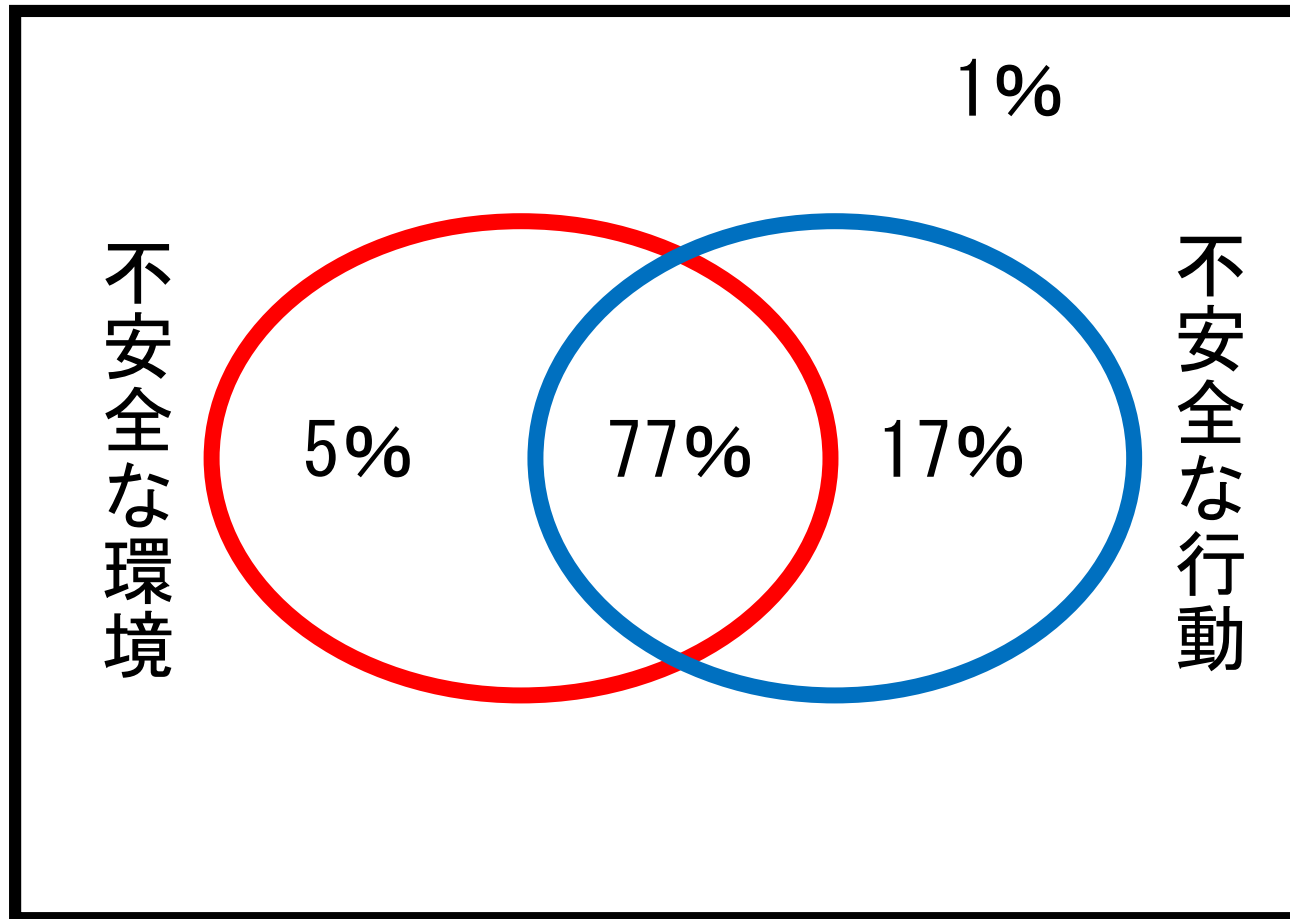
「ハインリッヒの法則」 = 「1 : 29 : 300」

死亡を含む重大災害が1件発生する場合、その陰には29件の軽傷の災害が起きており、更に300件の潜在的な事故、いわゆるヒヤリ・ハット(ニアミス) 事故が発生している。

潛在危險論



災害の原因



安全な環境

安全管理

年間学校安全計画



安全な行動

安全教育

99%の災害を
予防する

安全
推進

生活安全領域での危険因子の考え方

要因	危険因子（リスクファクター）の例
行動	廊下や階段で走る、窓から身を乗り出す、フェンスによじ登る、誤った用具の使用、ルールや注意を守らない
個人	あわてる（あせる）、ぼんやり、イライラ、気がかり、ふざける かぜ気味、頭痛、腹痛、体調不良
	実験時のゴーグル、 不要な装飾物（ヒモやリボン）、 靴や上靴の履き方（かかと部分）、
環境	廊下の水たまり、床のビニールごみ、 Pタイルの一部破損、蛍光灯がきれている、 廊下や教室の突起物、廊下の傘たてや消火器

学校保健安全法

第27条（学校安全計画の策定等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の**施設及び設備の安全点検**、児童生徒等に対する**通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導**、**職員の研修**その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

学校保健安全法施行規則

第28条（安全点検）

法第二十七条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、**毎学期一回以上**、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について**系統的**に行わなければならない。

学校保健安全法

第27条（学校安全計画の策定等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の**施設及び設備の安全点検**、児童生徒等に対する**通学を含めた学校生活その他の**

「系統的に」安全点検の実効性を高めるために

- ・ **他の教員の目線（担当場所の交代）の活用**
- ・ **児童生徒の目線の活用**
- ・ **PTAなどの目線の活用**

第28条（安全点検）

法第二十七条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、**毎学期一回以上**、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について**系統的**に行わなければならない。

「第3次学校安全の推進に関する計画」

(閣議決定：令和4年3月25日)

「2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」

＜主要指標＞

- ・学校安全に関するPTAの参画状況（安全点検、登下校時の見守り活動等）

「4. 学校における安全管理の取組の充実」

＜主要指標＞

- ・児童生徒が安全点検に参加する活動を行っている学校数
- ・専門的な視点から、学校における具体的な安全点検の方法、体制を構築している学校設置者数

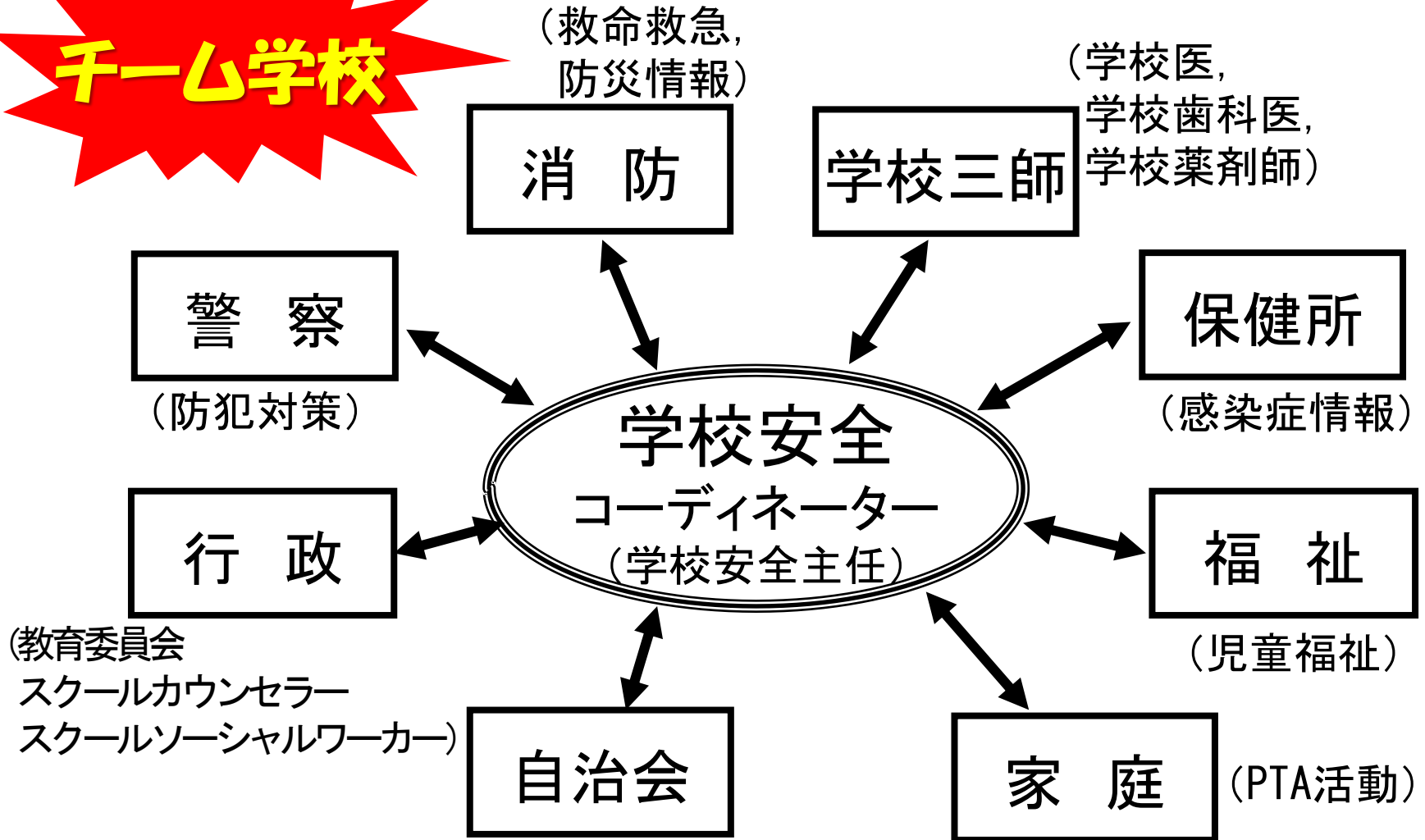
学校保健安全法

第30条（地域の関係機関等との連携）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の**保護者**との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を**管轄する警察署**その他の**関係機関** **地域の安全を確保するための活動を行う団体**その他の**関係団体**、当該**地域の住民**その他の**関係者**との連携を図るよう努めるものとする。

「学校安全委員会」

チーム学校



（子ども110番の家， スクールガードリーダー， 交通安全指導員）

学校保健安全法

第29条（危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する**周知 訓練の実施**その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

教職員の取り組み（不審者対応訓練）



学校保健安全法

第29条（危険等発生時対処要領の作成等）

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、**当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。**この場合においては、第十条の規定を準用する。

第10条（地域の医療機関等との連携） 学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。

➤ 訓練の実施時期（役割分担）

- 「110番」通報の訓練
- 「119番」通報の訓練
- 救急搬送の手順
- 被害者・負傷者の救護
- 関係者・機関への報告・連絡・相談
- 保護者への児童・生徒の引渡し
- 関係する教職員への支援

「第3次学校安全の推進に関する計画」の

「Ⅱ 学校安全を推進するための方策」

「1. 学校安全に関する組織的取組の推進」の中で、

「第3次計画期間においては、**セーフティプロモーションスクール***の考え方を取り入れ、学校医等の積極的な参画を得ながら、学校種や児童生徒等の発達段階に応じた学校安全計画自体の見直しを含むP D C Aサイクルの確立を目指す。」と明記されました

*:学校安全に関する指標（組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有）に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画（3年間程度）を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCASサイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組。

大阪教育大学では、**附属池田小学校事件の教訓**を基に、

わが国の教育振興基本計画における

自助・共助・公助の理念の下に、

教職員，児童・生徒，PTA，地域が参加する

共感と協働に基づく

安全教育・安全管理・安全連携

を推進する新たな包括的な「学校安全」の取り組みとして、

「セーフティプロモーションスクール(S P S)」

の普及を推進しています。

セーフティプロモーションスクールの認証校園の状況 (2022.08.17)

【大阪府】

- 大阪教育大学附属池田小学校
- 大阪教育大学附属池田中学校
- 大阪教育大学附属高等学校池田校舎
- 大阪市立堀江小学校
- 大阪市立新高小学校
- 高槻市立寿栄小学校
- 羽曳野市立羽曳が丘小学校
- 河内長野市立石仏小学校
- 大阪市立瓜破中学校
- 寝屋川市立中木田中学校
- 大阪府立中央聴覚支援学校
- 大阪市立堀江幼稚園
- あけぼのほりえこども園

【兵庫県】

- 兵庫県立東播磨高等学校

【宮崎県】

- 門川町立門川中学校
- 宮崎市立久峰中学校
- 宮崎県立門川高等学校
- 宮崎県立佐土原高等学校



【高知県】

- 宿毛市立山奈小学校
- 高知市立旭小学校
- 黒潮町立南郷小学校

【宮城県】

- 石巻市立鮎川小学校
- 石巻市立広淵小学校
- 石巻市立万石浦小学校
- 石巻市立渡波小学校
- 石巻市立湊小学校
- 石巻市立石巻小学校
- 石巻市立住吉中学校
- 石巻市立青葉中学校
- 石巻市立湊中学校
- 石巻市立河北中学校
- 石巻市立河南東中学校

【東京都】

- 台東区立金竜小学校

【神奈川県】

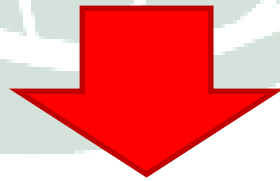
- 平塚市立土屋小学校

【京都府】

- 京都市立養徳小学校

※上記の35校園以外に、宮城県・千葉県・大阪府・兵庫県・奈良県・宮崎県の19校を認証支援中

セーフティプロモーションスクールの活動は、
学校における「安全・安心への共感と協働」の
共有を基盤とし、子どもたちが10年・20年先の
地域の安全・安心を担う人材へと成長してくれ
ることを目標としています。



安全・安心の持続可能な発展

学校における安全推進のポイント

事故・災害の教訓を共有する

「まさかうちの学校では…（ヒト事）」から

「もしかしたらうちの学校でも…（ワガ事）」

への

教職員・子ども・家庭・地域の参加による

意識改革（共感）と実践（協働）による

「学校安全」の充実・推進が必要とされている。